

令和6年4月8日

保護者様

瀬戸内市立裳掛小学校

校長 川 埜 誠

気象警報発令時の安全確保について

陽春の候 保護者の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、本校の教育活動にご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、気象警報発令時の安全確保のために、次のような措置をとりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 登校前

- **午前6時30分の時点で、瀬戸内市(NHK放送)に、次の気象警報が発令されている場合は、臨時休業とする。**

暴風警報、大雨警報、洪水警報、津波警報、高潮警報、大雪警報、地震警報、特別警報 等

2 登校中

- 児童が集合場所に集まっている時や登校中に地震警報などの気象警報が発令された場合は、**各家庭で**児童の安全確保をする。
- 連絡のつかなかった班の児童及びすでに登校している児童は、学校で待機させ、状況に応じて対応する。

3 登校後

- 気象警報が発令された時、または、山崩れや通学路の冠水などで、特に危険が予想される時は、状況に応じて判断し、一斉下校または家庭の迎えをお願いする**連絡メール（電話連絡）**をする。
- 大地震の場合は、津波や山崩れが予想されるので、児童は学校に待機させる。警報が解除されてから、**保護者に直接**引き渡す。

- 気象警報が発令されていない時でも、警報が出ることが予想される場合、通学路の冠水、崖崩れ、強風、大雨、降雪などで登校に危険が大きいと思われる場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、その旨を学校へお知らせください。